

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070101181		
法人名	医療法人中沢会		
事業所名	グループホームNSホーム		
所在地	前橋市下大島町596-1		
自己評価作成日	令和5年10月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/10/index.php?action_kouhyou_detail_022_kanistrue&JigyosyoCd=1070101181-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和5年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の広い敷地内に病院と介護老人保健施設が設置され、医療面や感染予防対策、災害対策において協力体制が充実している。法人全体で地域における認知症介護の拠点を目指している。グループホームは3ユニットあり、それぞれ個性のあるユニットになっている。入居者が主体となり、現役時の積み重ねた経験を活かし、職員に様々な知恵を授けアドバイスや指導をされている。(例えば毎月の行事で、手作りおやつや季節にあった行事食の下拵えなど。)生活環境をあまり変えず、この地域の中で日々充実した生活が送れるよう、統一した支援を心がけている。食事や外出など個々の意見を尊重し、意思決定を大切にしている。入居者様が生きがいを感じ、楽しく暮らせるホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が運営する病院と老人保健施設が併設されており、法人として感染対策や災害対策などに力を注ぎ、地域との連携や協力関係を築いている。ユニット毎に特徴があり、利用者の自立度にあわせて、生活の中で利用者が洗濯や片づけなどをしたり、ゴミを台車で片づけたり、グルメ雑誌から47都道府県の献立の参考にしたり、敷地内の柿を干し柿にしたり、らきょう漬けをしたりして、日常生活のなかで能力を活かせるよう場面づくりをしている。食事もユニット毎に希望にそった献立を提供し、ときにはご当地グルメの料理をつくり楽しい時間をもてる工夫がされている。運営推進会議では書面開催であっても、報告だけでなく、事前に連絡を入れて意見を聴取して活かす取り組みをしている。事業所の協力医と連携した看取りが行われ、振り返りも実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

1号

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は理念を常に念頭におき、特にその人らしさを大切に考え、日々の生活の中からその人らしく人生が送れるように、一人ひとりに合わせた介護をするように支援している。	理念は、創設後3ユニット合同で話し合い作成したものである。玄関や各ユニットに常に見えるように掲示して、理念を意識して、何気ない会話の中でもその人らしさを大切に利用者の趣味や嗜好をつかんだり、何をしたかったのか行動を見て考えたり、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、中止していた施設の行事や地域各種行事への参加も感染対策をしながら少しずつ再開している。以前行っていたように、散歩に声掛けをし、気軽に来所して頂けるようにしたり回覧板やチラシで事業所の納涼祭等の各種行事に、地域の住民の参加を呼びかけ交流出来るようにしていく。	今年の納涼祭は、近隣の民家を挨拶しながらチラシを配布し、呼びかけを行った。また、交流の一つとして、利用者の手縫いの雑巾を学校に配布している。12月には地域ボランティアの協力のもとクリスマス会やギター・大正琴の演奏等を事業所内のホールで実施予定であり、徐々に地域との交流を再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員の方々との意見交換を実施し、地域の高齢者様の現状を理解するとともに、発信出来る事は発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援センター、ご家族等が参加して2カ月毎に3ユニット合同で開催している。事業所の現状報告をはじめ、ヒヤリハットや、家族からの要望等、意見を出し話し合いを行いサービスの向上に取り組んでいた。現在は、コロナ禍では集まるのが難しく、電話等でまとめていたが、現在は感染対策を行い以前のように行っている。	運営推進会議は、自治会長、民生委員、地域包括支援センターと家族全員に、事前に状況報告やヒヤリハットなどの議題を送付し、質疑や意見をもらっている。市からのアドバイスで、書面開催でも議題とアンケートを添えて事前に配布し、アンケート結果は電話で質疑や意見を確認して、反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事や疑問に思う事は、市町村担当者に問い合わせるようにしている。	運営推進会議の書面開催の相談など、日頃から市担当者とは連絡・相談をしている。会議の議事録や報告書は、メールで報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア向上委員会に各ユニット二人ずつの委員を選出し、けやき苑や上毛病院の勉強会及び外部の研修(ウェブ)に参加し、身体拘束をしないケアに全職員で取り組んでいる。	法人で、身体拘束の会議を開催している。年2回身体拘束の研修を企画し、事例検討で問題を問う形式をとり、具体的なケアに繋がれるようにしている。入職した職員を対象にした研修も行い、拘束のないケアに取り組んでいる。ホールを自由に歩行して過ごせる支援も実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア向上委員会に各ユニット二人ずつの委員を選出し、けやき苑や上毛病院の勉強会及び外部の研修(ウェブ)に参加し、虐待防止に全職員で取り組んでいる。身体に対する虐待、言葉による虐待、十分に注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	けやき苑や上毛病院の勉強会及び外部から来て頂き勉強会を行っている。また、現在コロナも徐々に緩和され、オンライン研修と共に外部の研修に参加を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時、介護保険制度改定、利用料改定時にはご家族の方に十分な説明を行い、細かい所も理解して頂けるように話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ユニットそれぞれに苦情担当者がおり、玄関に苦情箱を設置している。また家族の来所時には意見や要望を聞き取るようにしている。また、電話でも意見や要望を聞き取るようにしている。運営推進会議にも参加して頂く様連絡を行っている。	玄関に意見箱が設置されているが、入っていることは殆どないため、来所時声をかけて気持ちや意見・要望を確認している。家族からの意見をもとに、電話対応の研修が実施された。年2回手紙や写真を送付して、事業所や利用者の状況を理解につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各ユニットそれぞれのケア会議に出席し、職員との意見交換を行い状況把握を行っている。その意見交換をし運営に反映させている。	2ヶ月に1回リーダー会議を実施しているほか、責任者がスタッフの意見を聞いたり、雑談の中で意見を聞いたりしている。そうしたなかで、入浴日の変更をホワイトボードに記入、食事のメニューの変更、ユニホームの変更など、反映された事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3ユニット代表者は、各ユニットの状況を把握し、職員が向上心を持って働ける様、環境整備に務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、法人内外の研修がある際には、積極的に参加を促している。上毛病院やけやき苑の勉強会も定期的に行い、外部研修・オンライン研修・DVD・資料配布を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、研修の機会を設けるよう促している。研修後は研修報告書として文章に残し、他職員へも情報提供しケアの質の向上に取り組んでいる。現在はコロナ禍の為、オンライン、電話会談など交流の機会作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問を行い、ご本人様の状態(身体面・精神面)を確認させて頂き、グループホームでどのような生活を望まれているか、要望等聞かせて頂き、施設内において安心して過ごして頂く様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時に、御家族様がお困りな事、不安、要望等をお傾聴する事で信頼関係の構築に努めている。また、その都度お困りな事があれば、いつでもご相談くださいとお伝えし、安心して頂く配慮を欠かさない様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用される方の状態等を見極め、その方の状態を鑑み、状況により他施設等、紹介する対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護される側・する側のような関係ではなく、利用される方の持ちうる情報・技術を引き出し、共生的な関係を構築するように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お花見やクリスマス会などの行事や家族会に参加して頂き、一緒に楽しんで頂いたり、悩みをお聞きしたり、利用者様が喜び、笑顔で一杯になる姿を共に大切にしている。現在コロナ禍のから5類移行に伴い、徐々にではあるが制限をつけながら面会を再開、他にも窓越しで面会、オンライン面会は引き続き実施、家族とのひと時を大切にしている。個人の近況報告、写真付き手紙等を送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊をすすめたり、思い出の土地へドライブに行ったり、家族や友人の訪問を奨励して、馴染みの関係継続の支援に努めている。現在コロナ禍の為、従前の支援等実施出来ずにいるが、コロナ5類移行に伴い感染には十分に注意しながら再開・奨励していく。前橋市の本、地域の本を見ては、昔の思い出を友人たちの代わりに傾聴している。	馴染みの人や場は、入居時や日頃から本人・家族から情報を得て把握している。行きつけの美容院の利用の他、インターネットで前橋の歴史や自宅周辺を見たりして、昔の思い出話をする事や、以前入所していた老人保健施設のスタッフが面会するなど、馴染みの支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、利用者同士のコミュニケーションが円滑になるように支援をし、各自孤立しないように配慮する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族との関係性を大切にし、サービスが終了してもご家族の悩み・相談や支援に努める様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族に希望を伺い意向を取り入れる。その方一人一人の生活歴や趣味を考慮し、ADL低下防止に努めその人らしい生活が出来るよう支援を行う。その人その人に寄り添い気持ちを汲み取るよう努めている。	入居時、家族にこれまでの過ごし方を聞き、日常のなかで本人の意向を確認して、希望に添える支援に努めている。いろいろなことに取り組むことで表情などを見ながら、好みのものは何かを引き出せるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様一人一人の馴染みのある家具や思い出のある品をお持ち頂き生活環境の変化を少なく努めている。生活歴の把握にも努め一人一人の理解を深めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活からご利用者様一人一人の心身状態、ご利用者様の持てる力を把握し、その人らしく生活が出来る様に努めている。また、健康状態のわずかな変化にも気づけるよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成においては、ご本人の日々の様子、記録を元に、ご本人やご家族の希望を話し合い計画作成している。また、月に一度ケア会議とモニタリングを行いご利用者本人にとって、より良いプランになるよう職員全員で取り組んでいる。	モニタリングは、職員が利用者2名を担当して、4ヶ月毎に評価している。本人の話や表情などや記録から、本人の希望把握シートを記入している。モニタリング、本人希望把握シートを基に、ケア会議で話し合っている。週1回ケアプランを実施したかを記入する取り組みをしている。	ケアプランと日々の記録が連動することで、週1回ケアプランの進捗状況をまとめていることに活用できることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、またご利用者様のさりげない変化や工夫など個別記録に記入し、職員間での情報の交換や共有をしながら実践や介護記録の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況、日々の生活の中でその都度発生するニーズに対し、職員間で常に情報交換し、話し合い対応出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に、民生委員の方に出席して頂き、地域のイベント情報など話して頂いている。学生ボランティアの方々に協力しながら、本人が持てる力を発揮し、日々の暮らしを楽しんで頂けるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望医療機関を確認している。現在は全員が併設病院の医師がかかりつけ医になっており定期的に往診を受けている。眼科、皮膚科等専門医への受診は原則家族対応であるが、できるだけ看護師、介護職が対応している。	入居時、希望する医療機関を確認し、主に併設している医療機関の訪問診療となっている。診療科目にない科目は他院受診とし、家族対応が難しい場合には職員が対応している。急変時は併設する病院の往診と事業所の看護師が対応する体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者の日々の体調の変化や気づいた事を看護師に伝え、利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に至るまでの状態、日々の様子等を病院に伝える。又入院中については、面会に行き状態を把握している。コロナウイルス感染症の発生中は、病院内の立ち入り制限があり、電話等で状態を確認したり、ワーカーと連絡を取り退院時期その他の情報を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針を指針に定めている。入居時に事業所でする事を十分に説明し、家族と方針を共有している。見取りに関しては、医師、家族、管理者、看護師、介護士で話し合いを行いチームで支援に取り組んでいる。	入居時、重症化した場合や看取りについてホームですることを説明し、方向性を確認している。希望がある場合は、看取りを行っている。その際には、医師、看護師、ケアマネジャー、職員が連携し取り組んでいる。職員が不安なく看取りが行えるよう、看取り事例の振り返りを行っている。そうしたなか、看取りを行う上で状況や行ったケアなどが記入できる一覧表を作成したが、活用には至っていない。	作りあげた看取りのケアの一覧表の活用に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	上毛病院やけやき苑の応急手当や初期対応の勉強会に参加し、訓練も行い身につける様、定期的を実施している。前橋市消防局主催の普通救命講習も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ユニット1号は単独で、2号と3号は合同で昼間及び夜間を想定した避難訓練を行っている。総合訓練は、年に1回消防署の指導を受け、敷地内にある上毛病院とけやき苑と合同で実施している。現在コロナ禍の為、起こる以前は、地域の参加も呼びかけ、備蓄の非常食を試食して頂いている。	消防署の指導の下、夜間・日中を想定し、利用者も参加した避難訓練を実施している。水害訓練も年1回行っている。法人全体で対策に取り組み、地域の方の訓練参加がある。令和6年1月には地震車体験を計画し、炊き出し訓練も予定している。備蓄は、法人で常備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄など羞恥心への配慮を心掛けている。一人ひとりの自己決定を尊重しながら、相手のペースに合わせた対応を心掛けている。	声が大きくなってしまふ職員には、尊厳を損ねないように、一つひとつの言葉を大切に意識した対応を、管理者が指導している。また、入浴やトイレなどの場面では、羞恥心に配慮した対応をしている。併設した老人保健施設と合同の権利擁護の研修がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相手の表出した言動を繰り返したり、意図的に波長合わせを行い、利用者が抱えている心配や、悩み等の思いを発見出来るよう心掛け、本人の意志を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が施設で安心して暮らせるよう利用者が使用していた生活用品などを持ち込み、よりくつろげる環境を整備している。部屋で過ごされたり、ホールで談笑やレクリエーションに参加されたり一人ひとりのペースで過ごして頂けるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の洋服選びや、入浴、就寝時の着替えの準備の際、ご利用者に用意して頂いている。意見を尊重しながら場面に即した洋服選びが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が摂取しやすいように調理方法を工夫している。利用者へ食べたい食事を聞き取りし、好みを尊重したメニューや、季節、行事に合わせた献立を作成している。利用者に確認したうえで、職員と一緒に取り組めるよう、御盆洗いや食器拭きなど行っている。	食事は3ユニットそれぞれが利用者の希望に応え献立を作成し、手作りで提供している。ご当地料理のメニューを昼食やおやつに出したり、夏の収穫野菜を利用したり、季節に応じてお芋の茶巾絞り・桜餅などの手作りおやつを提供したりして、楽しめる工夫をしている。また、利用者が畑に野菜を植え、収穫の手伝いなどに参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量を記録し栄養バランスを考えた食事作り、水分摂取を心得て支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じて歯磨きの声掛け、見守りを行っている。又夜間義歯を預かり、衛生管理の為消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄パターンを把握しながら声掛けや見守りを行いそれぞれに合わせた排泄の支援を行っている。夜間オムツを使用されてる方も昼間はトイレへの誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	排泄については職員で話し合い、個々に合わせた支援を行っている。夜勤者の情報と個別の記録から排泄パターンを把握し、対応している。失禁があった場合は、計測して尿が多い時間にはパットを選択するなど、失敗のないようにしている。夜間おむつを使っていて寝ている方でも、昼間はトイレ誘導し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂取して頂き、苦手な方には好みの物を提供している。又バランスのよい食事を提供し、日中ラジオ体操、レクリエーション等の運動に参加して頂き便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3日行っている。入浴剤を使用し季節の香りを楽しんで頂けるように、ゆずなど使用する事もある。湯の温度や入浴時間、タイミングも本人の希望に添うように支援している。	週2~3回の入浴を行っているが、汚れてしまった時は適宜支援したり、水虫の方には足浴をしたりしている。また、拒否をしたら、翌日に対応している。入浴の楽しみ方として、ゆず湯や湯の花等用いて、職員とお喋りしながら楽しい時間を過ごせるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活のリズムを大切に、休んで頂いている。夜間不眠があり起きている方には、会話対応を行い安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの内服薬を把握し、変更時には伝達ノートに記入し、職員間で情報を共有している。又医師や看護師より説明を受け症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが出来る事の喜びを味わって頂けるよう、モップ掛けや洗濯たみ、お盆洗い、食器拭きなどして頂いている。役割分担を行い、楽しみながらして頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に事業所の敷地内や、近隣の住宅付近を散歩している。コロナ禍中では、図書館の本を月に二度職員が借りに行き、都道府県の本を見ながら行きたい場所、希望を探し何時でも出掛けられるよう準備していたが、マイクロバスで外出は難しく、現在、食事やおやつ提供に47都道府県の名産品、郷土料理を作りその土地へ行かれた気分を味わって頂いている。	コロナ禍前は、月に1回外食やドライブの機会があったが、最近は、家族の支援による外出が個別に行われている。ホーム内でミニ縁日行事をしたり、天気の良い時は敷地内のローズマリーや銀杏の木を見ながら散歩したりして、季節の移り変わりを感じてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の能力に応じ、所持を希望される方には、ご家族と相談の上で、施設内の店にて購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の都合の良い時間に合わせ、ご本人が掛けたいと希望された時に電話をしている。携帯電話の持ち込みも許可している。又、季節ごとのハガキでのやりとり等出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	見やすい大きさのカレンダーや利用者様同士で作成した季節ごとの貼り絵を飾ったり、正月、雛祭り、七夕、お月見、クリスマスなど季節の飾り付けを利用者様と楽しく行い、居心地よく過ごせるようにしている。	職員が、意見を聞きながら、共用スペースの温度を調整している。また、濡れタオルを干して湿度の調節をしている。職員の清掃時には、利用者もテーブル・椅子を拭いたり、消臭スプレーをしたりしている。時期に応じてクリスマスなどの飾りつけをして、居心地の良い環境を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには6人掛けの椅子を置き、皆様がお話を楽しんで頂けるようにし、その後ろ側に同じくらいのスペースを設け、外を眺めながらのんびりと、ひとりでも過ごせる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、安全面に配慮し使い慣れた家具やご家族の写真、ご自分の作品等を飾り、居心地良く過ごして頂けるようにしている。	居室の窓は、障子と2重ガラス窓で明るい。使い慣れた物をなるべく持参してもらうように、説明している。転倒予防に超低床ベッドを使用したり、ベッドを使用せず布団を敷いたりなど、個々に合わせた居室の環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、居室入口の戸の側に手すりを設置したり、トイレや居室には分かりやすい大きい文字を貼って、利用者様が確認出来るようにして、安全に自立して生活して頂けるよう工夫している。		

自己評価および外部評価結果

2号

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭におき、理念であるその人らしさや地域との交流を意識しながら従事している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍においてできていなかったホームイベント再開時に気軽にご参加頂けるよう日頃の職員は出勤時等で地域の方に挨拶や会話をし交流が途絶えないよう努めている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会長、民生委員の方のご協力や、併設施設のけやき苑の地域交流活性化委員に所属し、公民館でのサロン活動に参加し対話を通じて認知症への理解をして頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍においては書面開催の形で活動内容や現状報告等を行い、アンケートの形でご意見を伺った。現在は対面開催を再開、ご家族・自治会長・民生委員・包括支援センターの方にご参加頂き、ご意見を頂いた際にはサービスに反映できるよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点や不明点等、その都度市の担当者に連絡、相談し協力関係を築けるよう取り組んでいる。コロナ禍では書面の形であったが、運営推進会議の場で事業所の状況や取り組みを伝えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア向上委員会に各ユニットから2名が所属している。全職員が正しく理解するため、法人内での勉強会や外部の身体拘束廃止研修に参加できるよう取り組み、身体拘束をしないケアについての意識を高めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で行われる勉強会でのプリント学習にて虐待について学び、全職員が虐待防止に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の勉強会や外部での研修に参加し制度を活用できるよう支援している。また、現在成年後見制度を利用されている後見人の方に相談をさせて頂くこともある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退居時、介護保険制度改正や利用料金改定時には、その都度説明を行い同意書を頂きながらご理解・ご納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に苦情相談担当を配置し、玄関に意見箱を設置することでご家族の意見をケアや運営に反映させている。ご家族来訪時や電話連絡時、ケアプラン更新時にもご意見やご要望をお伺いしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍であったため合同会議が行えない中ではあったが、意見や提案がある際はその都度管理者に相談できる環境となっている。またユニット毎のケア会議の場でも管理者はその機会を設け、反映できるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者やユニットリーダーとの連携をとり、職員個々の勤務状況を把握し向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、法人内や外部での研修がある時には積極的に参加できるよう職員に呼び掛けている。また、参加しやすい職場環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は職員が他施設に見学に行き交流を深める機会を設けている。同業者との交流で得た情報を文書で残し、職員間での情報共有を行っている。コロナ禍においては実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問を行い、安心してきていただけるように配慮している。本人から希望を伺い添うように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前または入居時にご家族に心配なこと、希望されること等を伺っている。今後についても話し合い、意見交換を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談や問い合わせがある際には、利用される方の現状や要望を伺い、できる限り要望に沿ったサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の方の知恵や家事のアドバイスを頂き、交流を持ちながら職員は利用者様と生活を共に過ごす関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節行事や家族会、運営推進会議の場で意見交換を行ってきたが、コロナ禍においてはご家族様と連絡を取り合いながら良いケアに繋げるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の納涼祭や敬老祝い会等への参加、思い出の場所への外出、お盆や正月の帰省への働きかけを行っている。感染対策をおこなっている現在は、ご家族等に直接面会、タブレットやZOOMを利用した面会の支援、個別お便りで近況を知らせる等、関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士のやり取りで状況に応じて職員が間に入り、利用者様同士が共通の話題づくりをし交流を深めるきっかけを作るよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、電話や来訪時には相談を受けたり等、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、日常会話の中などから考慮したり、ケアプラン更新時にも希望や意向を伺い、できる限りご本人が希望するその人らしい生活に近付けるため支援を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やご家族やご本人からお話を伺ったり、他サービス事業所などからの情報提供をもとにこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活リズムや体調の変化ADLの状態を観察し、変化がある際は記録等で情報を共有、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成の際は毎月のモニタリング結果、ご本人やご家族に希望を伺い、これらをもとにケアマネージャーと担当職員が主体となりケア会議を行っている。ケア内容が現状に即しているか検討、他職員から挙げた提案も反映させ、ケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者様の様子、心身の状態やADLの変化、気になったことなどを記録に残し、ケアプランの見直しやその後のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況、生活の中で発生するニーズに対し職員間で話し合ったり、多方面の意見を取り入れて柔軟な支援やサービスに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍を経て、電話やリモート等で地域資源を把握し、支援に努めている。月1回の訪問理容を依頼し、身だしなみを整える機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全利用者様が併設病院をかかりつけ医としており、基本的には3週間に1度の定期往診を受けている。他医療機関への受診は家族対応が難しい場合は希望を伺いホーム対応も行っている。利用者様の状態観察・把握を行い適宜受診に繋げる支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者様の日々の体調の変化や気づいたことを看護師に報告・相談し利用者様が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院に至るまでの経緯や日々の過ごし方を病院職員に伝えている。入院中は病院の担当ソーシャルワーカーに状態の確認を行い、退院時期についてなどの相談や調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における、看取りに関する指針を定めている。入居時に事業所でできることを十分に説明し、ご家族と共有している。看取りに関しては医師・看護師・ご家族・管理者・ケアマネ・介護職で話し合い、看取りについてのケアプランを作成、連携を持ったチームケアを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で行う応急処置や救急救命の研修、講習会に参加しAEDの使用方法についても学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2・3号ユニットは合同で昼間・夜間想定避難訓練を実施。併設老健の災害対策委にも所属し、併設病院とも連携している。水害時訓練も年1回行い、インターネットを利用した近隣河川の水位状況の確認と、水位に応じた避難に関する行動を全職員が行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りとプライバシーを尊重しながら支援している。トイレや入浴介助時もプライバシーに十分配慮している。食事もご本人のペースを大切に残存機能を活かせるよう、ゆっくりでもできる限りご自身で召し上がって頂いている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らし方や食事の希望を伺うようにしている。利用者様ごとに満足できる住環境を整えられるよう、希望を伺っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、お一人でゆっくりと過ごしたい方、制作活動、本を読みたい方、それぞれの希望に沿ったことに対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の望む髪型になるよう整えたり、好みの衣類を選択できるよう支援をしている。毎日髭剃りをして頂き、清潔に整える支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には季節に合った食材やメニューを、時にはイベント食やリクエストでのカップ麺も提供している。お盆ふきなどできる事を活かして頂いている。コロナ禍以降は感染予防対策のため、職員と一緒に食事することは中止している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を各時間ごとに記録し、栄養摂取が適切になるよう心掛けている。食事、おやつ時以外で1日2回ほど水分提供の機会を設け、スポーツドリンクを飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けや見守り、必要に応じお手伝いを行っている。義歯は夜間お預かりし、衛生管理のため消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お手伝いの必要な方に関しては、排泄パターンを把握しトイレの声掛けや案内を行ったり見守りを行い、トイレでの排泄の継続やパット、リハビリパンツの使用を減らして皮膚の清潔が保てるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の体操、適度な水分補給、消化の良い食材の取り入れ方の工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	それぞれの利用者様が週に2回入浴する機会を設けている。入浴剤を用意し、入浴を楽しんで頂ける工夫を行っている。湯温や入浴時間など、体調等の配慮を行いながら、なるべくご本人の希望に添えるよう支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に応じ、休息・安眠の声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師から内服中の薬についての作用や用法、注意点について説明を受け、また薬の変更があった際も全職員が理解できるよう情報共有している。症状の変化にがある際はすみやかに看護師に報告、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみごとを行ったり、感染対策のもと全員で行うレクリエーションで気分転換をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においては外食や車での外出等は行えなかったが、敷地内の桜を見に行ったり併設病院に行く際は植物について話したり、少しでも外に出る機会を作るよう努めている。ミニ行事で縁日を取り入れ、お祭りに出かけた気分を感じて頂けるよう工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には、ご家族と話し合いの上で担当職員が購入をさせて頂いている。外出時にはご自分で支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけても大丈夫な時間帯をあらかじめ伺いご本人が希望された時に電話をかけられるようにしている。また、手紙を送りたい時には職員と一緒に文章を考えたり住所の確認などを行い支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が協力して作成した季節の大型貼り絵を飾ったり、季節の飾りつけも職員・利用者様とで力を合わせて楽しみながら取り組んでいる。また明るさや温度など快適なものとなるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで過ごす際には利用者様同士で和やかな時間が持てるよう、座席配置を工夫したり、時には職員が間に入り、楽しくコミュニケーションがとれるよう支援をしている。また、お一人で過ごせる時間も持てるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスやご家族の写真、ご本人の製作品等を、安全面も考慮した上で配置し穏やかに安心して過ごして頂けるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は全て段差がないようにし、廊下には手すりを設置している。また、各居室の前に利用者様の名前を付けたり、トイレのドアの色を目立つように変えている事で安心して自立した生活を維持できるような工夫をしている。		

自己評価および外部評価結果

3号

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の一つである「その人らしさ」を大切に考えたケアの実践のため、職員間で情報共有し、ケア会議等で話し合い、ケアプランへと反映させ日々のケアにつなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ第5類への引き下げに伴い、回覧板や近隣にチラシを配布し事業所の納涼祭等の各種行事に地域住民の参加を呼びかけている。今後、地域で開かれる納涼祭や敬老会等の行事にお誘い頂き、参加したい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ第5類後、地域の民生委員の方と意見交換を定期的に行い、地域の高齢者様の現状を理解し発信できることは発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ第5類への引き下げに伴い、民生委員、包括職員、自治会長、ご家庭等が参加して3ユニット合同で開催。事業所の現状報告をはじめ、地域の状況、包括への質問、ご家族からの要望等、意見を出し話し合いを行いサービス向上に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からない事や疑問に思う事、法改正時や他のグループホームの状況など、市町村担当者に問い合わせるようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム内のケア向上委員会やけやき苑、上毛病院の勉強会及び外部の研修会に参加し、身体拘束をしないケアの理解を深め、全職員で実践している。玄関は、センサーで対応・確認している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア向上委員会に各ユニット2名ずつの委員を選出し、勉強会等を開催している。その他、けやき苑や上毛病院の勉強会、外部の研修会に参加し、不適切なケアについても学び虐待の防止に全職員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	けやき苑や上毛病院の勉強会及び外部の研修会に参加し職員間で共有し、それらを活用できるように支援している。コロナ第5類への引き下げに伴い対面での勉強会が増えてきている為、参加を促している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時、介護保険制度改定、利用料金改定時には、家族の方に十分な説明を行い、細かい所も理解して頂けるよう、話しをするように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ユニットそれぞれに苦情担当者を決めて玄関に意見箱を設置するほか、来所時の対話を大切にして意見を反映している。また入居時に公的窓口の案内も行っている。コロナ禍後は面会時等の対面での報告の他、電話にてご家族に利用者の状況を報告し意見や要望を聞いている。利用者の要望等は、日常の会話時に伺っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は3ユニット合同の全体会議と各ユニットの会議に出席し、職員との意見交換を行い状況把握を行っていたが、コロナ禍後の現在は、ユニット毎に意見や提案を話し合い、各リーダーより管理者へ報告を行い、改善すべき所があれば、それを管理者が法人に伝え反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各ユニットの状況を把握し、職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、資格取得や法人内外の研修がある際には、アナウンスし参加を促している。上毛病院、けやき苑の勉強会も定期的に関催し積極的に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、他の施設の見学、研修の機会を設けるように促している。見学研修後は、文章に残し、他職員はへも情報提供しサービスの向上に取り組んでいる。コロナ禍後の現在はオンライン等で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問や入所希望で来訪された際、不安な事や困っている事、グループホームでどのような生活を望んでいるのか要望等をお伺いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がどんな事で困っているのか、不安や要望等をお聞きし、思いをくみ取り、安心して信頼して頂けるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の利用者の状態・状況によって、他サービスも含めて、より適当な支援方法の提案等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、簡単な調理の手伝い等職員と共に行ったり、生活の知恵を教えて頂いたりし、暮らしを共にする者同士の関係を築く環境づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や三か月に一度のグループホーム新聞、年に二度の個別お便りで日頃の様子をお伝えしている。コロナ第5類に引き下げに伴い、対面での面会も可能となった為、つながりを深めて頂けるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆や年末年始の外出・外泊をすすめたり、思い出の地へのドライブへ行ったり、友人や親類の訪問を推奨していたが、現在はコロナ禍の為、外出や外泊が困難となり、制限はあるが直接面会等を推奨している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人の性格、利用者同士の関係を把握し、座席を考慮したり、職員が介入したりして、孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族から連絡があった際などは、状況に応じてご家族や関係者と連絡を取り合い、必要な時には、相談や支援に応じるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、生活歴や趣味、習慣の情報収集を行い、ご家族やご本人から望まれる生活の意向を伺っている。更には、入所後もご本人の様子に伴いご家族と暮らし方について相談し、方向性を決めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具等、愛着のある物などを持ち込んで頂き、心の安定を図るなどしている。経過を知る事でホームでの暮らしの穏やかになるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活の中でどのような行動をされているのかの観察を行い、記録やケア会議、日々の業務の中で共有していく事で、職員が統一した把握を出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週、ケアプランが実施できているか現状とケアプランの内容があっているかのモニタリングを行っている。また、ケアプラン見直し時期には、ご家族やご本人にどのような生活をしていきたいのか希望を伺った上で、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、身体面・精神面で変化があった事やその時の対応と結果を記録に残し、職員間で共有し、今後のケアへ活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の研修会に参加した際など、他施設との情報交換を行いながら、今まで当施設では行っていなかったサービスについても提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ第5類引き下げに伴い、運営推進会議や納涼祭など徐々に外部参加の行事を再開している。今後、専門学校やボランティアの方々にも以前のように強力で頂き、利用者に日々の暮らしを楽しんで頂けるよう支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、希望医療機関を確認している。現在全員に併設病院の医師による定期的な往診を受けて頂いている。眼科等専門医への受診は、原則家族たいおうであるが必要に応じて看護師、介護職員が対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者の日々の体調の変化や気付いた事を看護師に伝え相談し、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に至るまでの状態、日々の様子等を病院に伝えている。又、入院中については病院に介護職員が足を運び、状態を確認することにより、病院関係者、ワーカーから退院時期その他の情報を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の介護支援内容と入居時に事業所で出来る事を十分に説明し、家族、キーパーソンと方針を共有している。看取りに関しては、医師、家族、看護師、介護職員で話し合いを行い、家族、キーパーソンの意向を元に、チームで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	けやき苑、上毛病院の応急手当や、初期対応の勉強会に参加し、訓練も行い身につけるよう、定期的実施している。前橋市消防局主催の普通救命講習も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1号ユニットは単独、2・3号ユニットは合同で昼間・夜間を想定した火災時の避難誘導訓練を行っている。同一敷地内のけやき苑、上毛病院の職員にも声を掛け合い協力して避難することとしている。消防署の指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念に基づき、利用者一人ひとりのプライバシーを損ねないように思いやりのある態度で接するように心掛けている。入浴やトイレ介助の際は、利用者の状況やペースに合わせて、声掛けや見守りを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の過ごし方やレクリエーション、食事の希望を伺うようにしている。又、利用者ご自身で決められるよう支援したり、納得しながら安心して暮らして頂けるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、1人で過ごしたい方、テレビを見たい方、塗り絵をした方、それぞれに対応し、その人らしい暮らしが出来る様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの髪型や日々の洋服選び等、お手伝いをさせて頂く等の支援をしている。又、月1回訪問理美容店を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材を使用したり、利用者様の嗜好、栄養バランスを考えたメニュー作りをしている。また、お盆拭きやテーブル拭き等、一人ひとりの能力に応じ出来る事をして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を摂取毎に記録し、栄養や水分が適切に確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。水分量が少ない方には、ご本人希望の物を用意したり、声掛け会話対応を行い、水分摂取をして頂き対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じて、歯磨きの声掛けや見守り、介助を行っている。夜間、義歯をお預かりし、衛生管理のため消毒を行っている。又、上毛病院内の歯科衛生士が訪問し、口腔内チェック、指導、治療にも対応している。(治療の際は、ご家族に報告、確認の上行う)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、声掛け、見守り、案内を行い、ADLの状態に応じて介助等行う。又、定時誘導や細めに声掛けを行い、トイレでの排泄が出来るよう利用者にあった支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中は、ラジオ体操やリズム体操、歩行運動等を行い、なるべく体を動かして頂く。又、食事は繊維の多い野菜や葉物野菜を召し上がって頂く。水分も細めに提供し、多めに摂取して頂けるよう、声掛け行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回で行っている。利用者の希望の湯温で、ゆっくり入浴できる様にしている。又、利用者の希望時には、湯には浸からずシャワー浴対応も行い、利用者一人ひとりにあった入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを大切に休んで頂く。夜間不眠や不安があり起きている方には、会話対応や傾聴を行い安心して眠れるよう支援行う。日中、歩行運動等声掛けを行い、体を動かして頂き、夜間、安眠出来るように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの名前の確認はもちろん、内服を行う時刻(朝・昼・夕・夜)などの確認、それぞれの飲み方できちんと飲み込めたか確認している。体調や症状に変化がある時は、看護師に報告を行い、服用の指示を確認する。内服変更時には、伝達ノートに記入し職員間で情報を共有する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが出来る事の喜びや張り合い、必要性を持って頂ける様、洗濯物干し・たたみ、お盆拭き等役割分担を行い楽しみながらして頂ける様、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日に個別や少人数で敷地内を散歩したり、ごみ捨てのお手伝いをして頂き、外気に触れ季節を感じて頂ける様対応している。又、今後コロナ第5類への引き下げ等により、外出行事や買い物レク、近所の公園までの散歩等の支援の再開も検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、ご利用者の能力に応じ、個別に対応している。ご自分で管理ができ、所持を希望される方には、必要物品等購入支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時、ご家族等への電話が出来る様支援している。又、定期的に写真付きの手紙のやり取りも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	見やすい大きさのカレンダーや、利用者で作成した壁飾りを飾ったり、季節を感じられるようなものを飾っている。又、その方にとっての不快な音や光に配慮し、居心地良く過ごせる環境づくりをおこなっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	会話の弾む利用者同士は、食堂の席を近くに、会話を楽しんで頂いている。必要に応じて席替え等行っている。テレビ前には一人掛けソファを用意し、自由に利用して頂き、個々の時間も大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使用していた馴染みの物(家具、壁飾り等)を安全面も含めご家族と相談しながら持参して頂いている。ご家族からの贈り物や写真等も活かし、ご本人が安心して過ごして頂ける様な居室づくりを支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が移動しやすい場所に手すりを設置したり、トイレや居室には、分かりやすい位置に目印や名札がある。壁の色と居室の戸、トイレの戸の色を分け利用者が確認しやすい様にし、安全に自立した生活を送れるよう工夫している。		